



令和7（2025）年4月採用予定 広島高速道路公社 職員採用試験（高校卒業程度） 受験案内

ホームページ
職員採用情報



【申込先・連絡先】広島高速道路公社総務部総務課（採用担当）

〒732-0033 広島市東区温品一丁目8番23号

電話 082-508-6848（午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝を除く））

ホームページ <https://www.h-exp.or.jp/recruit/> 『職員採用情報』

第1次試験日 令和6（2024）年12月8日（日）

申込受付期間 令和6年10月28日（月）午前9時～11月22日（金）午後5時
※インターネットにより申し込んでください（3ページ参照）

1 募集職種・採用予定者数・主な職務内容

募集職種	採用予定者数	主な職務内容
技術（土木）	若干名	広島高速道路の計画・設計、施工監理、保全・改築など
技術（電気）	若干名	広島高速道路の道路付属設備（受変電、照明、交通管制、通信ネットワーク、道路管理用各種中央装置システム等）及びETC設備の計画・設計、施工監理、保守・改築など

2 受験資格

次の（1）及び（2）の要件を満たす人

（1）それぞれの募集職種のいずれの要件にも該当する人

募集職種	要件
技術（土木）	○平成7年4月2日以降に生まれた人（令和7年4月1日現在29歳以下） ○専門学校（専修学校専門課程）の土木工学系学科を卒業した人（令和7年3月までに卒業見込みの人を含む）、 又は高等学校の土木工学系学科を卒業した人
技術（電気）	○平成3年4月2日以降に生まれた人（令和7年4月1日現在33歳以下） ○専門学校（専修学校専門課程）の電気・情報通信工学系学科を卒業した人（令和7年3月までに卒業見込みの人を含む）、 又は高等学校の電気・情報通信工学系学科を卒業した人

※ 労働施策総合推進法施行規則第1条の3第1項第3号イ（長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、若年者等を期間の定めのない労働契約の対象として募集）に該当するため、年齢制限を設けています。

※ 当公社は、地方道路公社法第34条の規定により、令和34（2052）年度の業務完了後に解散の予定です。

なお、現在の建設事業の期間延長及び今後の社会情勢等の変化により、業務完了時期を見直す（延期する）こともあります。

※ 最終合格発表後、受験資格を確認するため、資格取得（見込）に関する書類（「卒業（見込）証明書」）を提出していただきます。資格を有すること又は取得見込であることが確認できない場合は、採用されません。

(2) 次のいずれにも該当しない人

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の日程及び試験内容等

(1) 試験の日程及び試験内容

	日時・場所	試験項目・内容		合格発表日	
第1次試験	令和6年12月8日(日) 午前10時 ～午後5時頃 [受付] 午前9時 ～午前9時40分 [場所(予定)] RCC文化センター (広島市中区橋本町5-11)	職務能力試験	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題 [60題、60分] ※基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。	令和6年 12月23日(月) 予定	
		専門試験	各職種に応じて必要な高校卒業程度の専門的知識及び能力等についての択一式による筆記試験		
		出題分野	技術(土木)		数学・物理・情報、土木構造設計(構造力学、構造設計)、土木基礎工学(水理学、土質工学)、測量、社会基礎工学、土木施工 [30題、1時間30分]
			技術(電気)		数学・物理、電気回路、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・情報 [30題、1時間30分]
		小論文試験	思考力、構成力等についての筆記試験 [約800字程度、1時間]		
適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査				
第2次試験	令和7年1月18日(土) ～1月19日(日) (この期間内の1日間) [場所] 広島高速道路公社 (広島市東区温品一丁目8-23)	集団討論試験	一つのテーマについてグループで討議	令和7年 1月下旬予定	
		面接試験	主として人物、識見等についての個別面接		

試験当日実施する全ての試験項目を受験した場合に限り、有効に受験したものとします。最終合格は、第2次試験の成績に基づき決定し、第1次試験の成績は反映されません。

《注意事項》

- 第1次試験の試験会場は、申込締切後送付する受験票に記載してお知らせするとともに、当会社ホームページ『職員採用情報』に掲載します。なお、申込者数等の状況によっては、上記以外の試験会場になることもありますのでご了承ください。
- 第2次試験の日時・場所等については、第1次試験合格者に通知します。

(2) 合格発表について

合格者の受験番号は、当会社1階掲示板に合格者の受験番号を掲示（掲示期間は1週間）するとともに、当会社ホームページ『職員採用情報』に掲載します。

第1次試験については、合格者に「合格通知書」を送付しますが、不合格者への通知は行いません。

第1次試験合格者には、第2次試験の参考とするため、「アピールシート」の提出を求めます。記入様式等は第1次試験の合格通知書と合わせて送付します。

第2次試験については、合否にかかわらず受験者全員に文書で通知します。

なお、電話での合否の問合せにはお答えできません。

(3) 試験成績の通知

最終合格者（第2次試験合格者）を除き、希望者に対して不合格時点での総合順位をお知らせします。第1次試験時に配布する「成績照会書」により請求してください。

4 申込方法及び受付期間

インターネットによる申込方法	申込方法	○ 当会社ホームページの『職員採用情報』にアクセスし、詳しい申込方法を確認して申込みをしてください。
	受付期間	令和6年10月28日(月)午前9時~11月22日(金)午後5時 ○ 申込受付期間中は24時間いつでも申込みできますが、通信障害等のため、一時的に使用できない場合がありますので、時間に余裕をもって申込みをしてください。 ○ パソコンやスマートフォンの機種や環境等により利用できない場合があります。
	写真票及び受験票の印刷、写真貼付及び署名	○ 当会社ホームページの『職員採用情報』から「写真票及び受験票(PDFファイル)」の様式をダウンロードして印刷し、所定の欄に受験番号、希望職種、氏名(ふりがな)を記入し、「写真票」には、顔写真(タテ4cm×ヨコ3cm)を貼付の上、署名(自署)してください。 ○ 「受験番号」は、令和6年12月2日(月)以降に、当会社ホームページの『職員採用情報』に掲載しますので、 申込時に当社からの送信電子メールに記載された「申込番号」と照合し、「受験番号」を確認してください。 ○ 「写真票及び受験票」は、切り取り線で切り離し、第1次試験に持参してください。 <u>「写真票」は試験会場で回収します。</u>

《注意事項》

- 申込みは、1つの募集職種に限り、申込み後の募集職種の変更はできません。
- 申込書の記載が正しくないことが判明した場合や、受験資格がないことが判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。
- 車椅子の使用等、受験上の配慮が必要な場合は、申込時に申し出てください。
- 受験に際して提出された申込書等は一切返却しません。なお、申込書等に記載された個人情報については、採用試験及び採用に関する事務の目的として使用し、他の目的では使用しません。

5 給料等 (令和6年4月1日現在)

(1) 給与

初任給	約183,200円(基本給+地域手当。高校卒業後すぐに採用された場合) 学歴、職務経験年数に応じてこの額は変わります。
諸手当	期末・勤勉手当(賞与)、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

(2) 勤務条件等

勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで（休憩60分。7時間45分勤務） （ただし、上記と異なる、深夜を含めた時間の勤務（交通管制業務）に従事することがあります。）
休日	土曜日、日曜日、祝日、8月6日、年末年始（12月29日～1月3日） （ただし、上記と異なる、指定された日が休日となる勤務（交通管制業務）に従事することがあります。）
休暇	年次有給休暇（20日）、病気休暇 特別休暇（夏季（5日〔7～9月〕）、出産、子の養育、子の看護、介護、結婚、永年勤続、忌引等）
勤務場所	広島高速道路公社（広島市東区温品一丁目8番23号） ※原則、転勤はありません。
社会保険	厚生年金、全国健康保険協会管掌健康保険、雇用保険、労災保険が適用されます。
定年	満65歳に達する年度の末日をもって定年退職するものとします。
その他	当会社の社屋内は全面禁煙です。

(3) 採用

採用は、原則として令和7年4月1日となります。

採用は全て条件付で、原則として採用から6か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

(4) 日本国籍を有しない人の採用後の配置等

日本国籍を有しない人の採用後の配置、異動などは、公権力の行使に携わる職以外の職となります。

※ 公権力の行使に該当する事務の例：命令、制限、停止又は取締り等に関する事務

(5) 職務経験を有する場合の初任給について

初任給は、令和6年4月1日現在で、地域手当も含めておおむね次表のとおりですが、各人の職務経験年数及びその職務内容に応じてこの額は変わります。

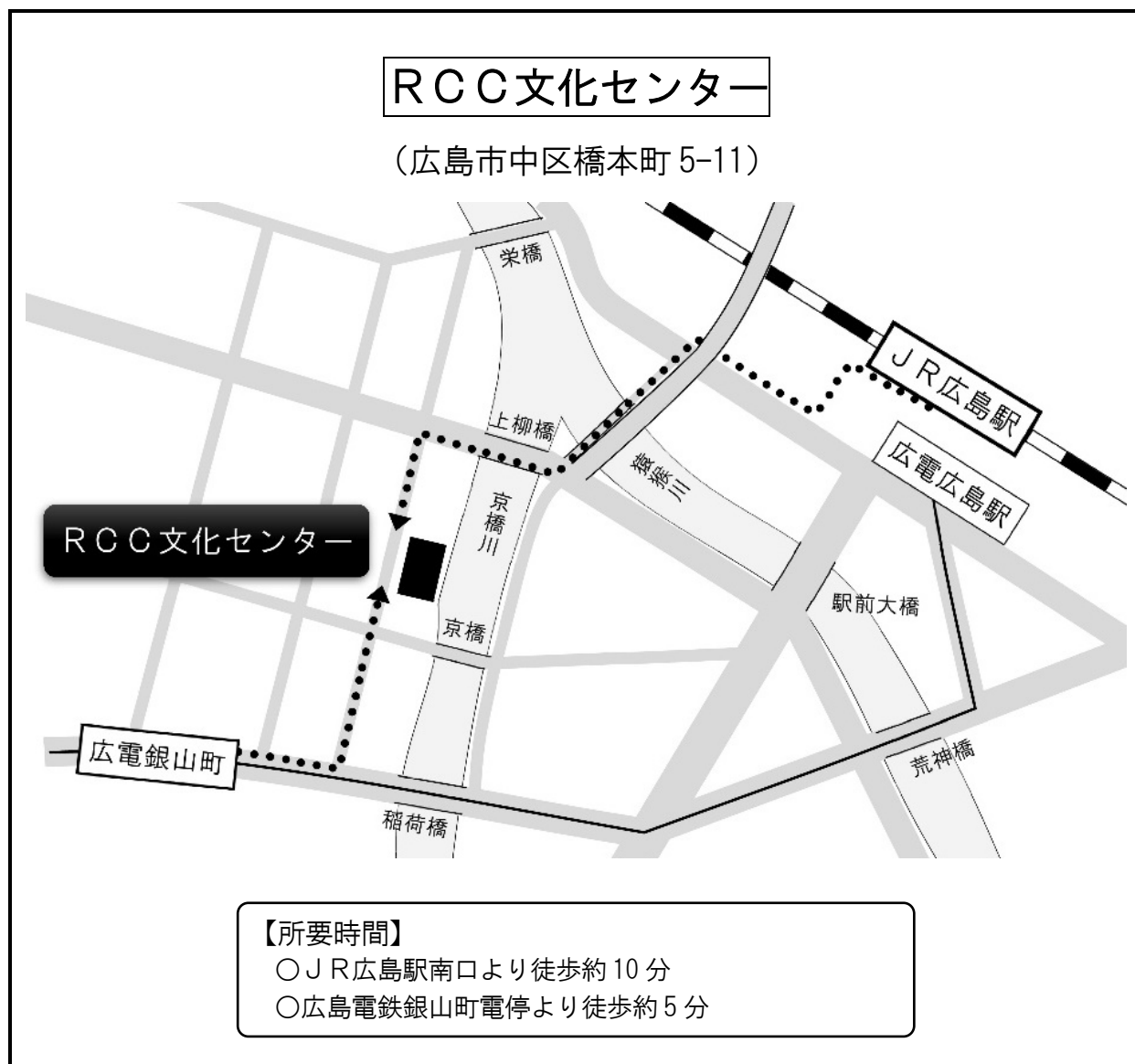
次表はあくまでも目安であり、同じ年齢、経験年数でも、職務内容によって同じ金額になるとは限らず、初任給の額を保証するものではありません。

採用時の年齢	職務経験	初任給
25歳	7年	約228,800円
30歳	12年	約261,900円
33歳	15年	約277,600円

※ 18歳で高等学校を卒業した場合の例です。

※ 職種による違いはありません。

【第1次試験会場（予定）】



広島高速道路公社の概要

所在地 〒732-0033 広島市東区温品一丁目8番23号
 設立 平成9年6月3日
 基本財産 900億5,210万円（令和6年4月1日現在）
 令和6年度予算 約316億円
 役員員数 84名（役員7名、職員77名）※非常勤役員4名を含む
 代表者 理事長 友道 康仁

事業の概要

広島高速道路公社は、地方道路公社法に基づき、広島県及び広島市の共同出資により、平成9年に設立されました。

その目的は、広島市とその周辺地域において混雑の一途をたどっている道路交通を円滑にするため、自動車専用の都市高速道路（広島高速道路）を建設・管理して、住民生活の向上と都市機能の増進を図ることにあります。

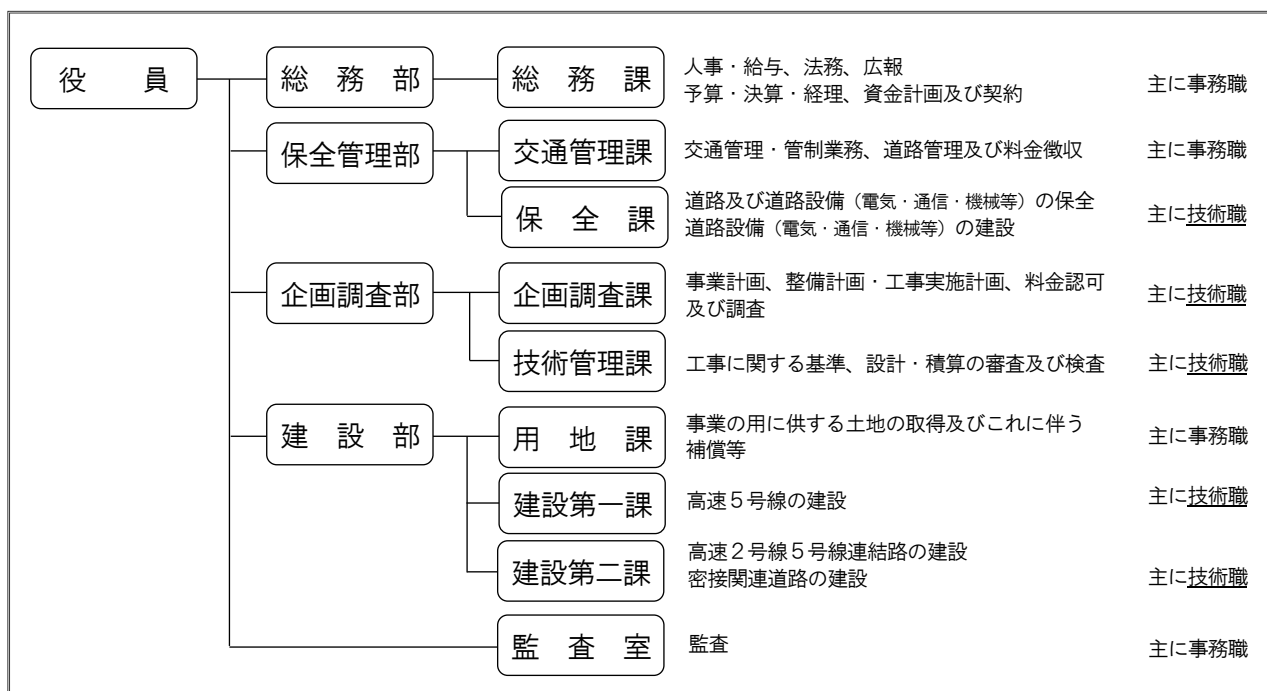
広島高速道路の整備については、高速1号線（安芸府中道路）、高速2号線（府中仁保道路）、高速3号線（広島南道路）、高速4号線（広島西風新者線）、高速5号線（東部線）の5路線を基本計画路線として公社の定款に定めています。

このうち整備計画に位置づけた5路線、延長約29kmを令和10年度末までに段階的に供用を行うこととしており、現在、4路線25kmを供用し、1路線（高速5号線）の建設を進めています。

なお、東部線Ⅱ期（仮称）、南北線（仮称）、草津沼田道路（仮称）の3路線については、計画熟度の高まりに応じて、整備に取り組むこととしております。

なお、広島高速道路公社の事業概要等の詳細については、当公社ホームページをご覧ください。

組織図



よくある質問

Q 広島高速道路公社とは、こういった団体ですか

A 地方道路公社法に基づき、広島県及び広島市の共同出資により設立された団体です。広島市及びその周辺地域において、指定都市高速道路（広島高速道路）ネットワークの建設と管理を担い、人の交流や物流を促進し、広島市域の発展に貢献する公益性、公共性の高い団体です。

Q 公社職員は公務員ですか。

A 公務員ではありませんが、給与や休暇などの待遇面では公務員に準じた制度となっています。なお、職務の内容が公務に準ずる公益性及び公共性を有しており、公務員の職務を代行するものとして、刑法その他の罰則の適用については、公務員としての扱いを受ける「みなし公務員」として取り扱われ、公務員と同じ高い倫理感や適正な事務処理能力が求められます。

Q 勤務地や転勤はどうなりますか。

A 勤務地は公社の所在地（広島市東区温品一丁目8番23号）です。原則、転勤はありません。

Q 休暇は自由に取れますか。

A 年次有給休暇20日に加え、特別休暇のうち夏期5日を取得できます。また、時差出勤、育児休業、介護休業等の取得も増えており、職員の働きやすい環境の整備に取り組んでいます。

（令和5年度 年次有給休暇の職員平均取得日数 16.7日/20日）

Q 残業や休日出勤はありますか。

A 部門や担当業務によって異なるため一概には言えませんが、職員の平均残業時間は、ひと月当たり約22時間（令和5年度実績）です。なお、配属により交通管制（交通司令）や工事監督など夜間業務に従事する場合があります。

Q 郵送や持参による申し込みはできますか。

A 申込の受付はできません。パソコン、スマートフォンで公社ホームページ「職員採用情報」にアクセスし、所定の申込フォームから申し込みください。

Q 将来的な計画について教えてください。

A 現在の計画（広島高速道路整備計画）と並行して、開通している路線の拡幅や延伸等、国・県・市の関係機関と連携して検討を行い、広島高速道路の機能強化を図るための整備計画変更に取り組んでいます。将来的に東部線Ⅱ期（仮称）、南北線（仮称）、草津沼田道路（仮称）の3路線については、計画熟度の高まりに応じて、整備に取り組むこととしています。

※事業概要等の詳細については、公社ホームページをご覧ください。



広島高速道路公社

Hiroshima expressway public corporation

経営理念

広域的な経済活動と安全・安心な暮らしを支える道路サービスを持続的かつ効率的に提供し、活力とにぎわいのある広島都市圏への発展に貢献します。

行動指針

私たちは、「経営ビジョン」に掲げた経営理念を具体的な施策展開につなげ、地域社会の信頼に応えるため、日々の業務の中で自主性や主体性をもって、次の指針に基づき行動します。

(1) 私たちは、お客さまの視点に立ち、誠実に職務を遂行します。

利用しやすい道路サービスを提供していくことが最大の使命であることから、道路施設の整備や維持管理、交通管理等に係る業務の方針・内容は常にお客さまのためにあることを意識し、満足度の高い道路サービスに誠実に取り組みます。

(2) 私たちは、公社の社会的責任を自覚し、高い倫理観をもって行動します。

広島都市圏のインフラ管理者である公社の一員として、コンプライアンスを遵守し、高い倫理観と透明性、公平性をもって職責を果たし、良識に基づく経営に取り組みます。

(3) 私たちは、様々な関係者との対話を大切にし、良好な関係を築きます。

社内での情報・意識の共有や議論、利害関係者を含めた地域社会との意思疎通や情報交換、情報発信といったコミュニケーションを常にとりながら、相互の理解を深め、それぞれ関係者との強固な連携や良好な関係の構築に取り組みます。

(4) 私たちは、現状に満足することなく、変化に的確かつ柔軟に対応します。

社会情勢や職場から求められる変化に対して、前例や慣習にとらわれることなく、これを飛躍の機会と捉え、様々な可能性に挑戦し、的確かつ柔軟に対応して不断の変革に取り組みます。

(5) 私たちは、効果・費用・スピードを意識し、業務の最適化を図ります。

職員一人ひとりが経営を向上させる担い手であることを意識し、効果、費用、スピードの3つのバランスをとりながら、常に効率的な運営や業務の見直しを進め、業務の最適化に取り組みます。

(6) 私たちは、誇りとやりがいをもてる組織づくりに取り組みます。

経営理念を実現する同じ目標の下、職員同志がそれぞれの立場（職位・所属の役割）でその責任を全うし、自身の仕事は何のための仕事なのかを明確に理解して実行する誇りと、互いを認め、力を合わせ日々の業務に尽力する、そのようなやりがいをもてる組織づくりに取り組みます。